

令和6年9月25日

事業主様

(一社)太田労働基準協会

保護具着用管理責任者教育(臨時開催)のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令により、令和6年4月1日から、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を使用させるときは、「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。

同責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」として、労働衛生コンサルタントや第一種衛生管理者、衛生工学衛生管理者、各作業主任者等の方から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムによった「保護具着用管理責任者教育」を受講した方から選任しなければならないこととされています。

つきましては、下記により講習を臨時開催しますので、別添申込書によりお申し込み下さい。

また、当該作業を伴う関連会社、お取引先様等へもご案内をお願い致します。

1. 日程及び会場 日時:11月20日(水)

9:00~16:15 10分前までに受付を済ませて下さい。

会場:学科・実技 常陸太田商工会館2階会議室 常陸太田市中城町3210

講習内容

講習科目	講習時間
保護具着用管理	0.5時間
保護具に関する知識	3時間
労働災害の防止に関する知識	1時間
関係法令	0.5時間
保護具の使用方法等(実技)	1時間

2. 受講料等について

	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	実技時用マ スク(税込)	合計
会員事業場 ※	11,990	2,750	2,200	16,940
会員以外の事業場又は個人	13,090	〃	〃	18,040

※会員事業場とは茨城県内各地区労働基準協会の会員事業場です。

3. 定員 30名

4. 申込締切日 11月7日(木)

5. 申し込み方法 申込方法

お電話で空席状況をご確認のうえ、別添の「受講申込書」に必要事項をご記入いただき、当協会までファックスまたは郵送して下さい。

その後、10日以内に受講料等をお支払い下さい。

① 協会窓口で現金を持参する。

太田労働基準協会事務局の窓口でお支払い下さい。受講票をお渡します。

② 銀行振込

(振込口座)常陽銀行太田支店(普通) 0005694 名義:一般社団法人太田労働基準協会
恐れ入りますが振込手数料は貴事業場にてご負担下さい。

ご入金のご確認ができましたら、受講票をご送付します。

事務局〒313-0061 茨城県常陸太田市中城町3210

TEL0294-72-3489 FAX0294-73-2716

注:ご予約後10日以内にお支払い下さい。ご入金が遅れる場合は必ずご連絡下さい。

6. 修了証交付 講習終了後即日交付します。

7. 当日のご注意 当日は受講票・筆記用具を持参して下さい。テキストは当日お渡しいたします。

8. その他 申込締切日後に取り消されても受講料等はお返しできません。

保護具着用管理責任者教育申込書 (FAX 可 0294-73-2716)

申込日 年 月 日
(一社)太田労働基準協会

協会番号		※労働基準協会の会員事業場は必ず書いてください	
事業場名		担当者氏名	
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	

受講番号 (協会記入)	フリガナ 受講者氏名	生年月日	現住所
	-----	昭和 平成 年 月 日	
旧姓又は通称併記の有無		有 無	希望する旧姓又は通称
受講番号 (協会記入)	フリガナ 受講者氏名	生年月日	現住所
	-----	昭和 平成 年 月 日	
旧姓又は通称併記の有無		有 無	希望する旧姓又は通称
受講番号 (協会記入)	フリガナ 受講者氏名	生年月日	現住所
	-----	昭和 平成 年 月 日	
旧姓又は通称併記の有無		有 無	希望する旧姓又は通称

受講料(会員料金)	16,940	×	名	=	円
受講料(非会員料金)	18,040	×	名	=	円
			合計		円

お支払方法に○をつけてください

- 銀行振込 申込書を受理後に請求書を送付しますので支払期限までにお振込みください
(振込手数料は申込者でご負担をお願いいたします)

※個人でお申込みの方は受講料の入金確認後、受講票を送ります

- 現金支払 申込書をFAX 後、10日以内に協会窓口でお支払いください
〈重要〉旧姓併記を希望する場合は旧姓が確認できる住民票等が必要です

【個人情報保護について】

受講申込書にご記入いただいた個人情報については当協会が責任をもって保管・管理し申込みいただいた講習会等の的確な実施のためにのみ使用いたします